

平成31年3月11日開催

【第23期】

第21回

津奈木町農業委員会議事録

津奈木町農業委員会第21回総会議事録

1.開催日時:平成31年3月11日(月)

午前9時30分から 午前10時40分

2.開催場所:津奈木町役場2階会議室

3.出席委員

農業委員

1番:岩崎 幸一

2番:福山 鉄也

3番:坂本 尚規

4番:澤田 憲生

5番:山崎 繁治

6番:山口 祥子

農地利用最適化推進委

村嶋 靖仁

新立 広

堀田 信雄

西平 久雄

篠原 俊二

4.欠席委員 なし

5.議事日程

日程第3 報告第8号 農地法第3条許可による合意解約について

日程第4 議案第45号 農地法第3条の規定による許可申請書について

日程第5 議案第46号 農地法第5条の規定による許可申請書について

日程第6 議案第47号 農用地利用集積計画の承認について

日程第7 議案第48号 津奈木町農作業標準労務賃金及び賃借料について

6.農業委員会事務局職員氏名

事務局長: 新立 啓介

事務局員: 下田 曹士

7.会議の概要

事務局長	本日の総会につきまして、2月27日付農業委員会告示第3号で招集告示を致しましたところ、過半数出席ですので、農業委員会等関する法律第27条第3項の規定により本日の総会は成立します。 なお、会議規則第4条の規定により会長が議長となりますので、議事進行については、よろしくお願いいたします。
岩崎会長	(～ 挨拶 ～) ただ今から、平成31年第23期第21回津奈木町農業委員会総会を開会いたします。
岩崎会長	【日程第1：議事録署名委員の指名】 日程第1番、議事録署名委員の指名を行います。 本総会の議事録署名委員は、津奈木町農業委員会会議規則第7条第2項の規定により4番・澤田委員、5番・山崎委員を指名します。
岩崎会長	【日程第2：諸般の報告】 (なし)
岩崎会長	【日程第3：報告第8号 農地法第3条許可による合意解約について】 次に、日程3に入らせていただきます。 報告第8号「農地法第3条許可による合意解約について」を議題と致します。事務局より説明をお願いします。
事務局長	(議案説明)
岩崎会長	報告案件ですので以上になります。

	【日程第 4：議案第 45 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について】
岩崎会長	次に議案第 45 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題と致します。事務局より説明をお願いします。
事務局長	(議案説明)
岩崎会長	担当より、説明をお願いします。
事務局員	(議案説明)
岩崎会長	番号 1 につきまして、山崎委員より説明をお願いします。
山崎委員	3 月 6 日に堀田推進委員と現地確認をしました。譲渡人は現在、県外におり今回、受け手の方が作っていただけるということでした。譲受人は 7 反ほど作っておられて、積極的に周辺の地区の耕作放棄地を作っておられます。譲受人本人が頑張ってお作っていただけるとのことなので、何ら問題は無いと思います。以上です。
岩崎会長	ありがとうございました。堀田推進委員より、補足することがあればよろしくをお願いします。
堀田推進委員	山崎委員と一緒に現場を見に行きましたが、譲受人の方もずっと農業をやられている方で、特に問題ないと思います。
岩崎会長	ありがとうございました。番号 2 につきまして担当委員である私から説明いたします。

岩崎会長	譲受人は、弟と農業をしており、実家の近くに今回の申請地は位置しています。下限面積も満たしており何ら問題は無いと思います。説明は以上です。 篠原推進委員より補足することがあればよろしくお願いします。
篠原推進委員	今、会長が説明されたとおりです。何ら問題は無いと思います。以上です。
岩崎会長	ありがとうございました。担当委員及び事務局からの説明が終わりました。皆様方から何か質疑はございますか。 (質疑無し)
岩崎会長	それでは、採決を行います。番号１につきまして、異議なしの委員は挙手をお願いします。 (全員挙手)
岩崎会長	ありがとうございました。異議無しということですので、番号１は原案のとおり決定いたしました。 次に、番号２につきまして、質疑はございませんか。 (質疑無し)
岩崎会長	それでは、採決を行います。番号２につきまして、異議なしの委員は挙手をお願いします。 (全員挙手)
岩崎会長	ありがとうございました。異議無しということですので、番号２は原案のとおり決定いたしました。

	【日程第 5：議案第 46 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について】
岩崎会長	次に、議案第 46 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題と致します。事務局より説明をお願いします。
事務局長	(議案説明)
岩崎会長	担当より、説明をお願いします。
事務局員	(議案説明)
岩崎会長	担当委員である澤田委員より説明、報告をお願いします。
澤田委員	3 月 6 日に新立推進委員、行政書士、譲受人、事務局と現地調査を行いました。譲渡人は、相続によって申請地を取得したとのこと。譲受人は町の職員です。譲受人の両親が建設業をやっておられるのですが、家が国道 3 号線の拡幅工事にかかるということで、家を建てる土地を探していたところ今回の申請地に至りました。申請地は、周囲が住宅で囲まれており、他の農地に与える影響も全くないと思いますので、審議の程をお願いします。
岩崎会長	ありがとうございました。新立推進委員より補足することがあればお願いします。
新立推進委員	先程、澤田委員が言われたとおり、申請地周辺は住宅に囲まれており、他の農地に与える影響も無いと思います。審議の程をお願いします。

岩崎会長	ありがとうございました。ただいま、担当委員及び事務局から説明がありましたが、皆様方から質疑はございませんか。 (質疑無し) それでは、採決を行います。異議なしの委員は挙手をお願いします。 (全員挙手) ありがとうございました。異議なしということですので、議案４６号は、許可相当の意見書を付けて、県に送付することに決定いたしました。 【日程第６：議案第４７号 農用地利用集積計画の承認について】
岩崎会長	次に、議案第４７号「農用地利用集積計画の承認について」を議題と致します。事務局より説明をお願いします。
事務局長	(議案説明)
岩崎会長	ありがとうございました。山崎委員は利害関係者となるため一時退席をお願いします。 (山崎委員退室)
岩崎会長	それでは、事務局より説明をお願いします。
事務局員	この件は、農業公社を通しての契約となります 出し手の方が全部で９筆で１３２２０㎡、受け手は先程退室された山崎委員と、今度新規就農予定の１名の方です。

岩崎会長	説明は以上です。 ただいま、事務局より説明がありましたが、質疑はございませんか。 (質疑無し)
岩崎会長	それでは、採決を行います。異議なしの委員は挙手をお願いします。 (全員挙手)
岩崎会長	ありがとうございました。異議なしということですので、議案第４７号は、原案のとおり決定いたしました。審議が終わりましたので山崎委員は入室をお願いします。 (山崎委員入室) 【日程第 7:議案第 4 8 号津奈木町農作業標準労務賃金及び賃借料について】
岩崎会長	次に議案第 4 8 号「津奈木町農作業標準労務賃金及び賃借料について」を議題と致します。事務局より説明をお願いいたします。
事務局長	(事務局長説明)
岩崎会長	ただ今、事務局より説明がありましたが、皆様方から質疑はございませんか。 (質疑無し)
岩崎会長	それでは採決を行います。異議なしの委員は挙手をお願いします。

岩崎会長	(全員挙手) ありがとうございました。異議なしということですので、議案第４８号は、原案のとおり決定いたしました。 【日程第８：その他の事項について】 これで、本日の議案審議は終了いたしました。引き続きその他事項に入ります。事務局、又は委員より発言があればお願いします。 ①４月総会及び平成３１年度の総会の日程について報告。 以上で本日の議案並びに報告事項はすべて終了しました。この際、その他の件について委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。 (発言無し) よろしいですか。それでは以上をもちまして第２３期第２１回津奈木町農業委員会総会を閉会します。 【終了時間 １０時４０分】
-------------	---